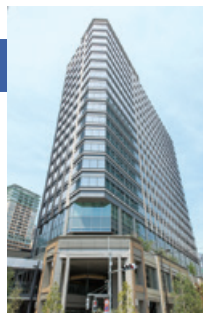


第50回定時株主総会 会場のご案内

【会場】 大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川五丁目5番15号

【交通】 JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口(南改札) 徒歩約5分



(証券コード 2335)

CUBE SYSTEM

株式会社 キューブシステム



1 南改札口を出て左手、新東口へ
南改札 **A** を出て左手、新東口 **B** 方面へとお進みください。

2 1階に降りてください
正面に見えるエレベーター **C**、または左奥に設置されたエスカレーター **D** で1階に降りてください。
※エレベーター **C** をご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。



3 小関橋を渡りさらに直進してください
1階に降り、そのまま直進すると川が見えてきます。小関橋を渡し、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります
直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。小関橋交差点を渡し、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場、開始時刻の変更や、各種対応を更新する場合がございます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) より、発信情報を必ずご確認くださいませ併せてお願い申し上げます。

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマホがご案内します。



スマートフォンでQRコードを読み取りください。



第50回定時株主総会

招集ご通知

開催情報

■日時
2022年6月24日(金曜日)
開会 午前10時(午前9時受付開始)

■場所

東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア 3階
「大崎ブライトコアホール」

■決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2335/>



今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

ご出席の際は、裏表紙のご案内をご確認いただき、ご来場ください。

第50回定時株主総会招集ご通知

2022年6月3日

株主の皆様へ

皆様には、平素より株式会社キューブシステムをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
第50回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社は1972年に創立し、2022年7月で創業50周年を迎えます。

この大きな節目を迎えることができるのも、これまで支えていただいた皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。

今年度は、中長期経営ビジョン《VISION 2026》の2年目となります。《VISION2026》では、「社員自らが志とビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」「企画型+受託型ビジネスで事業成長を果たす」をミッション・ステートメントとして取り組み、社員一人ひとりが事業を通じて社会に貢献してまいります。

また、当社グループは、本年4月にプライム市場に移行いたしました。これまで以上に積極的な情報公開や対話促進を行い、社員一丸となって皆様方のご期待に応えるよう企業価値の向上に努める所存です。

皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京都品川区大崎二丁目11番1号
株式会社キューブシステム
代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋

当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、本株主総会につきましては、極力書面またはインターネットによって事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、2022年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

- | | | | | | | |
|---|--|--|------|--|------|-----------------------------------|
| 1 | 日 時 | 2022年6月24日(金曜日) 午前10時(午前9時受付開始) | | | | |
| 2 | 場 所 | 東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」 | | | | |
| <small>※新型コロナウイルス感染症の影響により、当ホールが利用できなくなる場合がございます。
会場を変更する場合には、当社ウェブサイト(https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai)にてご案内いたしますので、株主総会当日にご来場予定の株主様は、本株主総会前にあらかじめご確認くださいようお願い申し上げます。</small> | | | | | | |
| 3 | 目 的 事 項 | <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">報告事項</td> <td style="vertical-align: top;">1. 第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">決議事項</td> <td style="vertical-align: top;">第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件</td> </tr> </table> | 報告事項 | 1. 第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 | | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件 | | | | | |
| 4 | 議決権の行使についてのご案内 | 5頁～6頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。 | | | | |

以 上



インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発行前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- 第50回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - 第50回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/>) に掲載させていただきます。

剰余金の配当のお知らせ

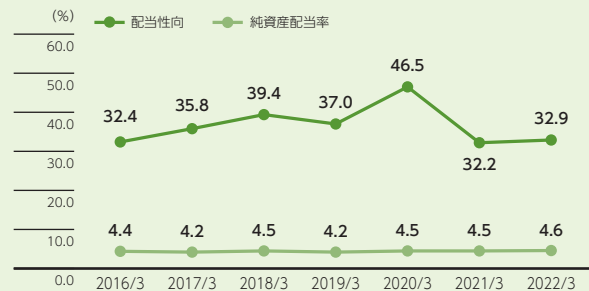
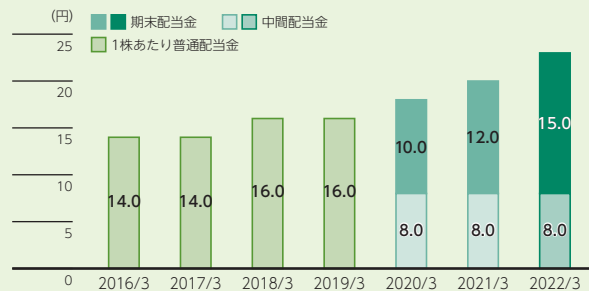
当社は、2017年6月28日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。この当社定款規定に基づき、2022年4月13日開催の当社取締役会におきまして、第50期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- 1 期末配当金 1株につき 金15円
- 2 効力発生日ならびに支払開始日 2022年6月6日(月曜日)

なお、口座振込をご指定の方および株式数比例配分方式をご指定の方には、2022年6月3日に「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内をご送付申し上げますので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」および「配当金計算書」をご送付申し上げますので、払渡期間内(2022年6月6日から2022年7月29日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

(参考) 配当金、配当性向および純資産配当率の推移



新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染症の予防措置として、出席役員、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。また、接触感染リスク低減のため、座席間の間隔を拡げて設置させていただきます。そのために、ご用意できる席数が限られ、ご入場いただけない可能性がありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- マスクの持参着用および入場時の手指消毒をお願い申し上げます。また、会場入口付近で検温させていただき、37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 運営時間の短縮化のため、質疑応答は、本株主総会の目的事項に関するものに限らせていただきます。ご了承の上、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利となります。本株主総会におきましては、ご出席に代えて、極力、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 本株主総会当日の報告事項等(プレゼンテーション含む)の動画は、6月24日以降、以下当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) からご視聴が可能です。是非、ご活用ください。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場、開始時刻の変更や、各種対応を更新する場合がございます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/soukai>) より、発信情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。



お土産について

- 今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(7頁~14頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

議決権行使のご案内



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第50回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2022年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスして
いただき、2022年6月23日(木曜日)午後5時30分までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、
ログインIDと仮パスワードが記載されています。

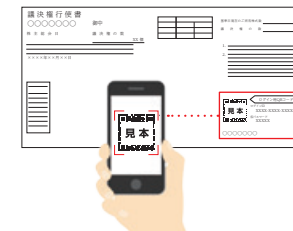
インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

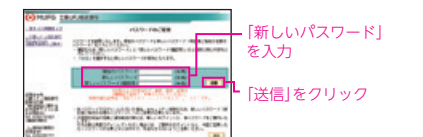
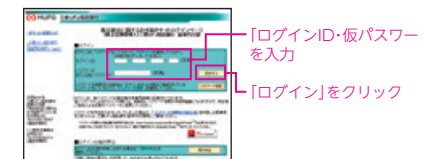


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。
- 3 新しいパスワードを登録する。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議決権行使のご案内

議案および参考事項

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	第15条(電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) (電子提供措置等に関する経過措置)
(新設)	1 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお、効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって自動的にこれを削除する。

第2号議案 | 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

代表取締役会長

さきやま おさむ
崎山 収

再任



■ 略歴、地位および担当

1972年 7月 当社設立
1975年 10月 当社取締役
1989年 5月 当社代表取締役社長

2015年 6月 当社代表取締役 社長
2020年 4月 当社代表取締役会長 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1950年7月16日生(満71歳)	1,613,840株	46年(本総会最終時)	17/17回

取締役候補者の選任理由

1972年7月の当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引してまいりました。また、コーポレートガバナンスの強化を進め、経営の透明性・健全性に努めてまいりました。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

2

代表取締役 社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer)

なかにし まさひろ
中西 雅洋

再任



■ 略歴、地位および担当

1982年 4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所) 入社
2002年 4月 同社流通・社会ソリューション 部門事業企画室長
2008年 4月 同社サービス・産業システム事業本部 業務管理室長
2009年 10月 同社中部支社 副支社長

2017年 4月 当社執行役員
2018年 4月 当社常務執行役員
2020年 4月 当社社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer) (現任)
2020年 6月 当社代表取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1958年11月6日生(満63歳)	19,100株	2年(本総会最終時)	17/17回

取締役候補者の選任理由

2017年に当社執行役員に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。今後は、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引するとともに、経営ビジョンの立案と実現に向け、強力なリーダーシップを発揮し、経営改革を確実に押し進めております。

以上のことから、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

3

取締役

とちざわ まさき
栃澤 正樹

再任



■ 略歴、地位および担当

1975年 4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所) 入社
2006年 4月 同社執行役員関西支社長
2008年 4月 当社執行役員

2008年 6月 当社取締役
2012年 6月 当社常務取締役
2015年 6月 当社取締役 専務執行役員
2020年 4月 当社取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1953年1月14日生(満69歳)	23,200株	14年(本総会最終時)	17/17回

取締役候補者の選任理由

2008年に当社取締役に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。2020年より非業務執行取締役として、培ってきた経験と実績による多角的な視点をもって、当社経営の適切な意思決定、監督機能の強化に寄与するものと判断しております。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

4

取締役

うちだ としお
内田 敏雄

再任



■ 略歴、地位および担当

1975年 4月 当社入社
1988年 6月 当社取締役
1995年 6月 当社常務取締役

2002年 6月 当社専務取締役
2015年 6月 当社取締役 副社長
2018年 4月 当社取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1953年11月24日生(満68歳)	329,480株	34年(本総会最終時)	17/17回

取締役候補者の選任理由

1988年6月の当社取締役に就任以来、長年にわたり当社グループの経営を担い、管理部門全体の統括として経営管理、財務戦略を推進して強靱な財務体質を構築し、事業の成長を牽引してまいりました。2018年より非業務執行取締役として、統合的なリスク管理の観点より当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与しております。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 5 取締役(社外)

せきばた ひろき
関端 広輝

再任 社外 独立

■ 略歴、地位および担当

1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2014年6月 当社社外取締役(現任)
新東京法律事務所に入所
2006年7月 同事務所 パートナー アンダーソン・毛利・友常法律事務
2007年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務 所(外国法共同事業)に入所
所(外国法共同事業)に入所 同事務所 パートナー(現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1970年10月25日生(満51歳)	一株	8年(本総会最終時)	16/17回

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は社外取締役就任以外の立場で会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務やコーポレートガバナンスに関する幅広い知見を有し、当社の取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。今後も独立・客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化への積極的な発言・関与が期待できることから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者となりました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役職候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー



候補者番号 7 取締役(社外)

ながた はなえ
永田 英恵

再任 社外 独立

■ 略歴、地位および担当

2012年4月 医師免許取得 2018年5月 株式会社 PhileLife
2012年4月 武蔵野赤十字病院入職 代表取締役(現任)
2016年5月 ヤフー株式会社 産業医 2020年6月 当社社外取締役(現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1986年12月5日生(満35歳)	一株	2年(本総会最終時)	17/17回

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

産業医として大手IT企業、食品業、サービス業等、さまざまな業種での経験があり、職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見を有しておられ、当社取締役会においても当該分野において有益な助言・提言を行い、実効性の高い監督能力を発揮してガバナンス体制の強化に貢献しております。以上のことから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者となりました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役職候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

重要な兼職の状況

株式会社PhileLife 代表取締役



候補者番号 6 取締役(社外)

しいの たかお
椎野 孝雄

再任 社外 独立

■ 略歴、地位および担当

1979年4月 株式会社野村総合研究所入社 2009年4月 日本データセンター協会理事
2000年6月 同社取締役 2010年7月 ザ・グリーン・グリッド日本リエジ
2002年4月 同社取締役 常務執行役員 ン委員会 委員長
流通・社会ソリューション部門長 2012年4月 公益財団法人野村マネジメント・
同社理事 スクール学長
2007年4月 一般社団法人情報サービス産業協 2012年6月 同法人専務理事
2007年5月 会常任理事 2015年6月 当社社外取締役(現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1954年9月17日生(満67歳)	一株	7年(本総会最終時)	17/17回

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

長年にわたる企業経営および情報産業に関する豊富な経験、知見を有し、当社取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。今後も独立・客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への積極的な発言・関与を期待できることから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者となりました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員長として当社の役職候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

重要な兼職の状況

なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(参 考)

本定時株主総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および専門性は、以下のとおりです。

当社における地位	氏名 <small>ふりがな</small>	年 齢	取締役会の出席状況
再任 代表取締役会長	さき やま 崎 山	おさむ 收 満71歳	17/17回
再任 代表取締役 社長執行役員 兼 CDO	なか にし 中 西	まさ ひろ 雅 洋 満63歳	17/17回
再任 取締役	とち ざわ 栃 澤	まさ き 正 樹 満69歳	17/17回
再任 取締役	うち だ 内 田	とし お 敏 雄 満68歳	17/17回
再任 社外取締役	せき ばた 関 端	ひろ き 広 輝 満51歳	社外 独立 16/17回
再任 社外取締役	しい の 椎 野	たか お 孝 雄 満67歳	社外 独立 17/17回
再任 社外取締役	なが た 永 田	はな え 英 恵 満35歳	社外 独立 17/17回
常勤監査役	とみ た 富 田	たか し 隆 司 満63歳	社外 独立 17/17回
常勤監査役	ふく もと 福 本	くに ひこ 邦 彦 満63歳	社外 独立 17/17回
常勤監査役	の なか 野 中	たつ お 達 雄 満63歳	社外 独立 13/13回

(注) 常勤監査役野中達雄氏は、2021年6月23日開催の当社第49回定時株主総会において常勤監査役として選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催数13回で記載しております。

指名・報酬 諮問委員会	特に専門性を発揮できる分野						
	ガバナンス・ 経営管理	法令・ コンプライアンス	ITサービス	DX・新技術・ コンサルティング	生産技術・ 品質管理	財務・ サステナビリティ	人事・人材・ 健康経営
委員	○		○				
委員			○	○			○
			○				
	○				○	○	
委員		○					
委員長	○		○	○			
委員							○
	○	○					
		○					○
		○				○	

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等による経済社会活動の抑制が続きましたが、ワクチンや治療薬の開発が進み感染症への懸念が和らぐ中で、経済社会活動の制限が緩和され、景気回復へと向かう動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢を契機とする資源価格の上昇や急激な円安等、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、業種・企業によっては機会と捉え積極的な投資や業態の変革により事業拡大を図る等、二極化の傾向が依然として続きました。企業の情報化投資においては、デジタル庁設立に後押しされ、企業規模に関わらずDXを中心とした需要が継続的に伸びており、IT投資が更に拡大する傾向にあります。その結果、当社の属する情報サービス産業では、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などに加え、AI・IoT技術を活用したシステムインテグレーションおよび管理運営受託が堅調に推移しておりま

す。しかしながら、デジタル人材の供給面に目を向けると、慢性的なシステム/ネットワークエンジニアの不足が拡大しております。

当社グループにおきましては、このような環境下で、デジタル人材の育成に努めるとともに人的リソースの再配置等を機動的に進めることによって、運送事業会社ならびに通信会社向けシステム構築案件での受注が拡大し、当連結会計年度における売上高は16,099百万円(前期比8.9%増)と堅調に推移いたしました。また、利益面におきましては事業構造モデルの改革に向けたSIビジネス(Lift&Shift※)へのリソースの集約化による高収益化および既存マーケットからの派生開発案件の拡大により、営業利益は1,417百万円(同20.7%増)、経常利益は1,432百万円(同10.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は944百万円(同11.9%増)となりました。

※レガシー環境をクラウド環境へ移行(Lift)し、クラウド環境に最適化しながらシステム再構築を段階的に進めていく(Shift)こと

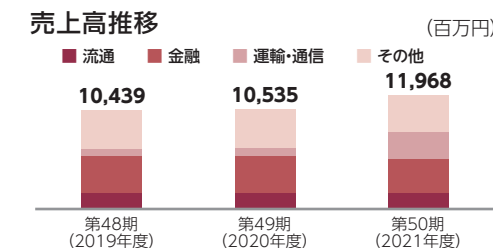
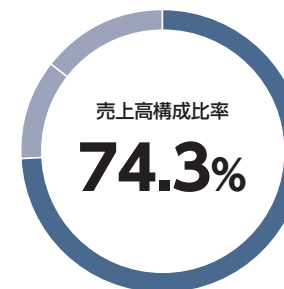
連結業績

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
160.9億円	14.1億円	9.4億円
前期比 8.9%▲	前期比 20.7%▲	前期比 11.9%▲

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

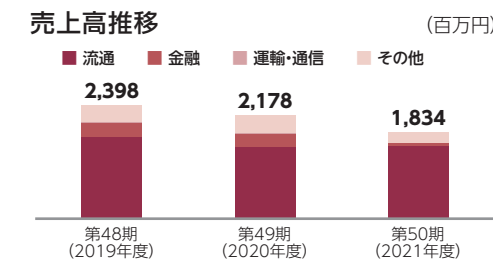
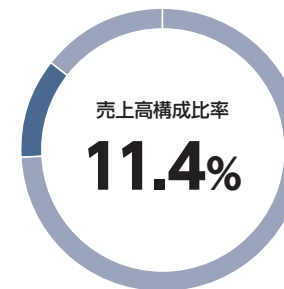
システムインテグレーション・サービス

運輸業における運送事業会社向けシステム構築案件の拡大および流通業における総合スーパー向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は前期比13.6%増、営業利益は前期比24.9%増となりました。



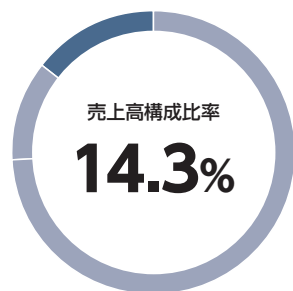
システムアウトソーシング・サービス

金融業におけるカード会社向けシステム構築案件の縮小等により、売上高は前期比15.8%減、営業利益は前期比4.0%増となりました。



プロフェッショナル・サービス

通信業における通信会社向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は前期比10.7%増、営業利益は前期比14.4%増となりました。

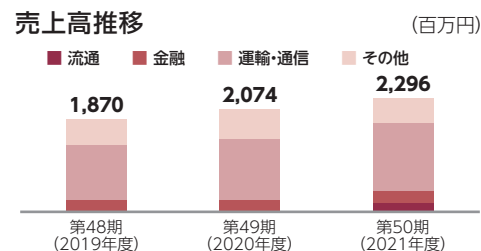


売上高

2,296百万円 **10.7%**▲

営業利益

236百万円 **14.4%**▲



所在地別のセグメントの業績は、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.、上海求歩信息系统有限公司を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度における本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,300百万円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

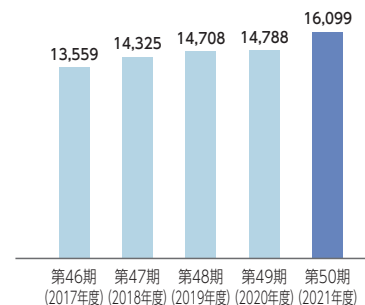
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

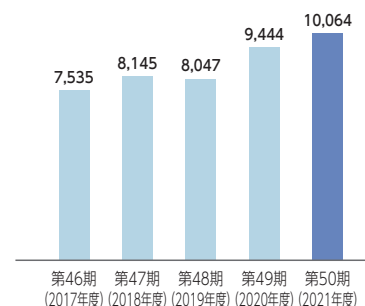
売上高

(単位：百万円)



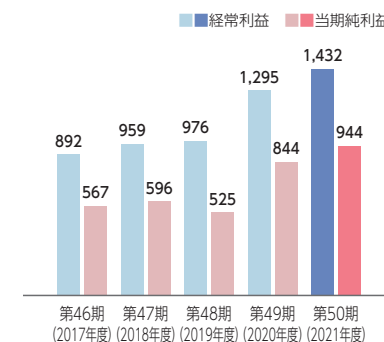
総資産

(単位：百万円)



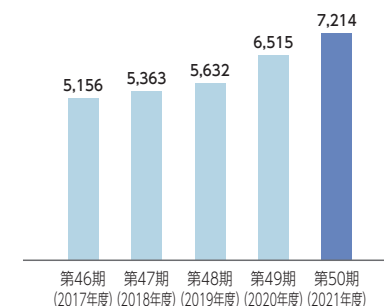
経常利益/親会社株主に
帰属する当期純利益

(単位：百万円)



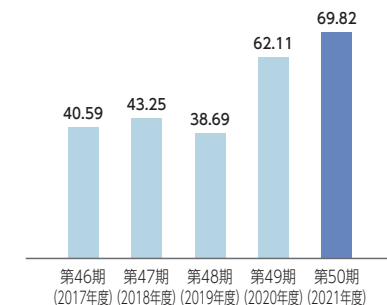
純資産

(単位：百万円)



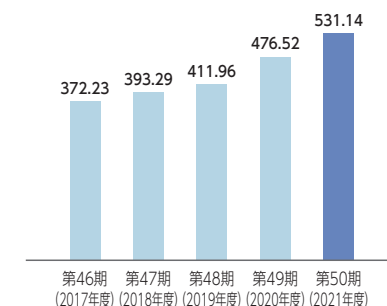
1株当たり当期純利益

(単位：円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



区 分	第46期 (2017年度)	第47期 (2018年度)	第48期 (2019年度)	第49期 (2020年度)	第50期 (当連結会計年度 (2021年度))
売 上 高 (百万円)	13,559	14,325	14,708	14,788	16,099
営 業 利 益 (百万円)	855	921	959	1,174	1,417
売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	6.3	6.4	6.5	7.9	8.8
経 常 利 益 (百万円)	892	959	976	1,295	1,432
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	567	596	525	844	944
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	40.59	43.25	38.69	62.11	69.82
R O E (%)	11.4	11.4	9.6	14.0	13.8
総 資 産 (百万円)	7,535	8,145	8,047	9,444	10,064
純 資 産 (百万円)	5,156	5,363	5,632	6,515	7,214
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	372.23	393.29	411.96	476.52	531.14
自 己 資 本 比 率 (%)	68.1	65.4	69.6	68.6	71.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	388	773	747	1,043	1,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28	46	25	58	△134
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△392	△531	△339	△215	△324

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社北海道キューブシステム	53百万円	90.9%	システムソリューション・サービス
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	600千米ドル	100.0%	システムソリューション・サービス
上海求歩信息系统有限公司	6,500千 人民元	100.0%	システムソリューション・サービス

(注) 2022年4月1日にて株式会社北海道キューブシステムの株式追加取得により、完全子会社といたしました。

中長期経営ビジョン《VISION2026》

社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、
企業価値の向上を目指す。

V2026
ビジョン2026

社員自らが志を持ち、ビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する。
企画+受託型ビジネスで事業成長を果たす。



《VISION2026》実現のための方向性

当社グループは、2021年度を初年度とする2026年度までの中長期経営ビジョン《VISION 2026》を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでまいります。

《VISION 2026》では、社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、事業成長を果たすとともに企業価値の向上を目指してまいります。そのために、「企画型+受託型ビジネスで事業成長を果たす」「社員自らが志とビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する」をミッション・ステートメントとして邁進してまいります。

事業の方向性としては、以下3つのビジネスモデルを強化推進する方針と目標をそれぞれ立案し、事業成長を進めてまいります。

・エンハンスビジネス

お客様のビジネス環境の変化や新たな技術の進化に合わせて、システムの性能や品質を向上させ、システムの価値を高めるサービスで、当社がもっとも強みとしてきたビジネスモデルです。《VISION 2026》では、これまでも進めてきた高生産性、高収益性の実現に向けた取り組みを一層加速してまいります。

・SIビジネス

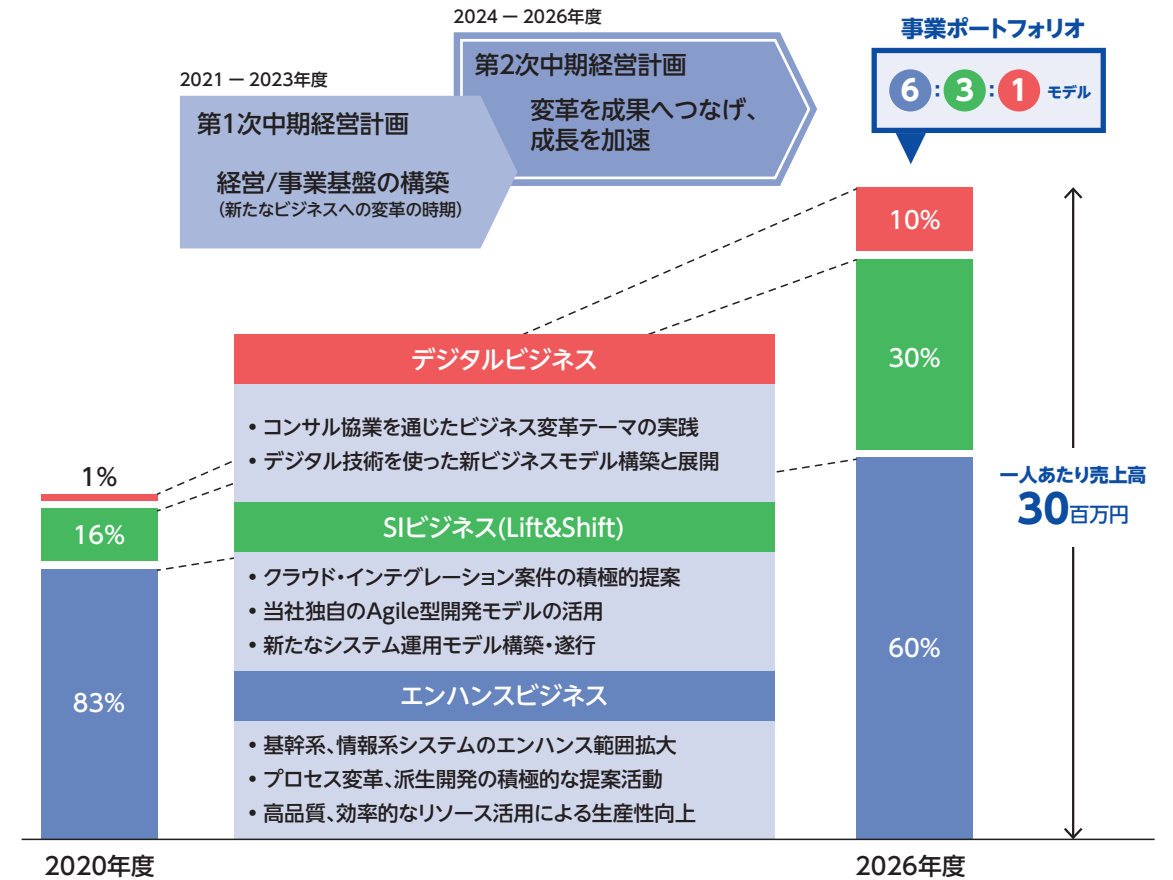
システムの企画から、設計、開発、導入までを行うサービスです。《VISION 2026》では、クラウド・マイクロサービスを軸としたシステムの提供と新しい運用モデルへの変革をテーマに、レガシー環境のクラウド環境への移行(Lift)と新たな方法論の確立(Shift)によりSIサービスを提供し、Lift&Shiftモデルを確立してまいります。

・デジタルビジネス

デジタル技術を使った当社発の企画型ビジネスです。《VISION 2026》では、当社のノウハウを結集したコンサルティングサービス、自社プロダクト、当社発のソリューション、IP(知的財産)化などのアプローチによって新たな事業創出を目指します。

最終年度にあたる2026年度に向けて、エンハンスビジネスで獲得した利益を源泉にSIビジネス、デジタルビジネスでの領域を拡大し、売上高構成比6:3:1を目指してまいります。そのために、当社グループの成長戦略を2つのステップに分けて推進してまいります。

《VISION2026》事業の方向性



2021年度から2023年度までの第1次中期経営計画では、新たなビジネスへの変革の時期としてビジネス資産を形成するとともに、成長を盤石なものにするために制度設計、事業推進上の体制整備等に注力し、事業成長の基盤を確立いたします。第1次中期経営計画の最終年度にあたる2023年度は、売上高190億円、営業利益率9.0%、ROE13.0%以上を計画しております。

2024年度から2026年度までの第2次中期経営計画では、第1次中期経営計画で確立された基盤を活かし、エンハンスビジネスでの圧倒的な生産性による収益の確保を行うとともに、デジタルビジネスおよびSIビジネスでの飛躍的な事業成長を狙ってまいります。

単位:百万円

2023年度目標	
売上高	19,000
営業利益	1,710
営業利益率	9.0%
R O E	13%以上

第1次中期経営計画の重要経営指標および進捗状況

	重要経営指標 (KGI)	2021年度 実績	第1次中期経営計画目標	
財務	資本効率	ROE (2020年度: 14.0%)	13.8%	継続的に 13.0%以上
	生産性	一人当たり売上高 (2020年度: 21百万円)	22.5百万円	23百万円
	ビジネスモデル変革	売上高構成比率	SIビジネス +20億円 (2020年度比)	SIビジネス +33億円 (2020年度比)
	成長性	売上高CAGR	8.9% (2020年度比)	8%程度
	利益指標	営業利益率 (2020年度: 7.9%)	8.8%	9%

非財務 IT活用による	ダイバーシティ促進	係長級に占める 女性社員比率	16.7%	20%以上
	働き方改革	有給休暇取得率	57%*1	70%以上
	コミュニケーション 活性化	スマイルシェア プロダクト	サンコネ*2によるコミュニケー ション量の測定、効果検証	「非財務的価値 プラットフォーム」 の実現
	人材育成	多彩なキャリア 形成と育成	キャリアフィールド 有効性検証完了	社員の能力・特性を 最大限発揮する 人事制度の構築

*1 取得率(%)=全雇用者の有休取得日数計÷全雇用者の有休付与日数計×100

*2 サンコネ:スマイルシェアプロダクトの一つである「サンクスコネクト」のことで、ありがとうの気持ちを伝えるメッセージやりとりを見える化するものです。

中長期経営ビジョン《VISION2026》では、財務と非財務の視点で重要経営指標を設定し、財務価値だけでなく非財務価値も含めた価値の創出にも注力してまいります。

その結果、2021年度実績ではSIビジネスへのリソース集約化を図ることで、「ビジネスモデル変革」および「生産性」の向上が実現できました。また、自社プロダクト「スマイルシェアプロダクト」の一つ「サンクスコネクト*2」によるコミュニケーション量の測定とその効果検証や人材育成におけるキャリアフィールド形成を進めることができました。

これらの実績を踏まえ、「ビジネスモデル変革」面ではSIビジネスモデルの第1次中期経営計画売上目標を20年度比33億円にひき上げ(当初計画25億円増)、「利益指標(営業利益率)」を9%に上方修正しました(当初目標8%)。

今後も重要経営指標の達成に向けて、今まで培ってきた「強み」と「力」にさらなる磨きをかけて革新力に収束させ、人的資本の充実を通じて財務・非財務の価値を創出してまいります。

(4) 対処すべき課題

今日の日本経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬の開発が進み、経済社会活動の制限が緩和され景気回復へと向かう動きが見られたものの、ウクライナ情勢を契機とする資源価格の上昇や急激な円安等、先行きは不透明かつ厳しい状況にあります。このような状況の中、業種・企業によっては機会と捉え積極的な投資や業態の変革により事業拡大を図る企業もあり二極化の傾向が依然として続いています。

このような環境も踏まえ、当社グループにおいては、中長期経営ビジョン《VISION2026》の計画達成にあたり次の5つの課題を重要と考え、対応してまいります。

重点施策

1) 事業拡大と収益性の向上

ICT投資では、データとデジタル技術(クラウド、AI、IoT等)を活用し、業務や企業運営のモデル自体を変革することで競争上の優位性を確立したり、生産性を向上したりする、「デジタルトランスフォーメーション」(以下、DX)への投資が依然として堅調です。

当社においては、積極的な研究開発投資を行い、AIやブロックチェーン、クラウドサービス等の技術を強みに転化させ、新たなデジタル技術を有するパートナー企業との業務提携等により、サービスメニューの充実や事業化に向けた取り組みを推進してまいりました。

また、これまでの強みと実績を基に、《VISION 2026》ではデジタルビジネス、SIビジネス、エンハンスビジネスの3つを事業の軸として推進し、収益性の高い領域の見極め、選択と集中を行うことで事業拡大と収益性の向上に努めてまいりました。今後においてもデジタルビジネスでは、システムコンサル事業や当社発の製品開発を目的に、DXビジネスの推進や、積極的に継続した技術投資を行ってまいります。SIビジネスにおいては、レガシー環境をクラウド環境に移行する(Lift)と新たな方法論を確立する(Shift)によるLift&Shiftモデルを確立します。マルチクラウド、マイクロサービスにおけるSIer/メーカーとの協業ビジネスの拡大、クラウドベンダーとの共創促進による特化技術の確立とエンドユーザービジネスの拡大を行ってまいります。エンハンスビジネスでは、これまで進めてきた高生産性、高収益性の実現に向けた取り組みを一層加速してまいります。

2) 人材価値の向上

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力強化、差別化に直結するため、システムエンジニアの継続的なスキルアップや社員の健康、働き方改革は重要な経営課題と捉えております。技術力強化に向けた研修プログラムの充実に加え、先進的な技術を取り入れたPJの推進等による成長機会の創出や、研究開発によるエンジニアリング力の向上に努めてまいります。

また、事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材を育成するため、人員配置も含め社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時にフォロー・サポートのサイクルを確立し、実施してまいります。

今期においては引き続き新卒・中途採用の強化を継続するとともに、人材価値の向上を目的に、キャリアフィールドの整備やスキルの可視化を行い、事業成長を推進する人材育成を立案し、実行してまいります。また、人材開発会議を通じて、当社のあるべき人材像を見極めて成長のスピードアップを図り、高付加価値サービスを担う人的リソースを確保いたします。

3) 品質向上の取り組み

当社の主要サービスであるシステム開発業務では、予期せぬ不採算案件の発生による収益性の低下リスクが懸念されます。これを回避するためシステム開発会議を設け、見積もり・提案時のみならず、重要度の高いプロジェクトに対しては、全社横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握・確認、次工程判定等のプロセスを経て全社に影響を及ぼすプロジェクトリスクを共有し、対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直しや品質マネジメントシステムの改善により品質を確保し、顧客満足を向上することで不採算案件の低減に努めてまいります。

4) ガバナンス体制の整備

前述の重点施策の実施をはじめ、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を重要課題と捉えております。会社の意思決定や伝達プロセスが有効かつ効率的に機能する体制の構築に努め、適切・適正な監督・モニタリングと意思決定の適正化・迅速化を図ることで、経営の実効性を高めております。また、事業戦略、人事戦略、コンプライアンス、セキュリティといった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

パンデミックや、その他災害への対策、地政学的リスク等を加味した事業継続プログラム(BCP)の改善も進めていくことで、持続可能な運営に努めてまいります。

5) サステナビリティ経営

当社グループは、社員一人ひとりが社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値向上と社会課題解決の双方の実現を目指しております。また、その基盤となる法令や企業倫理などのコンプライアンスを徹底し、社会や環境に負の影響を与えうる企業活動のリスク軽減に取り組んでおります。

この方針に基づいて、これまで培ってきた強固な「財務資本」と多様な「非財務資本」を活用し、ビジョン実現に向けた事業活動を通じて持続的な社会の発展に貢献し、企業価値向上を図る仕組みを価値創造モデルとしています。

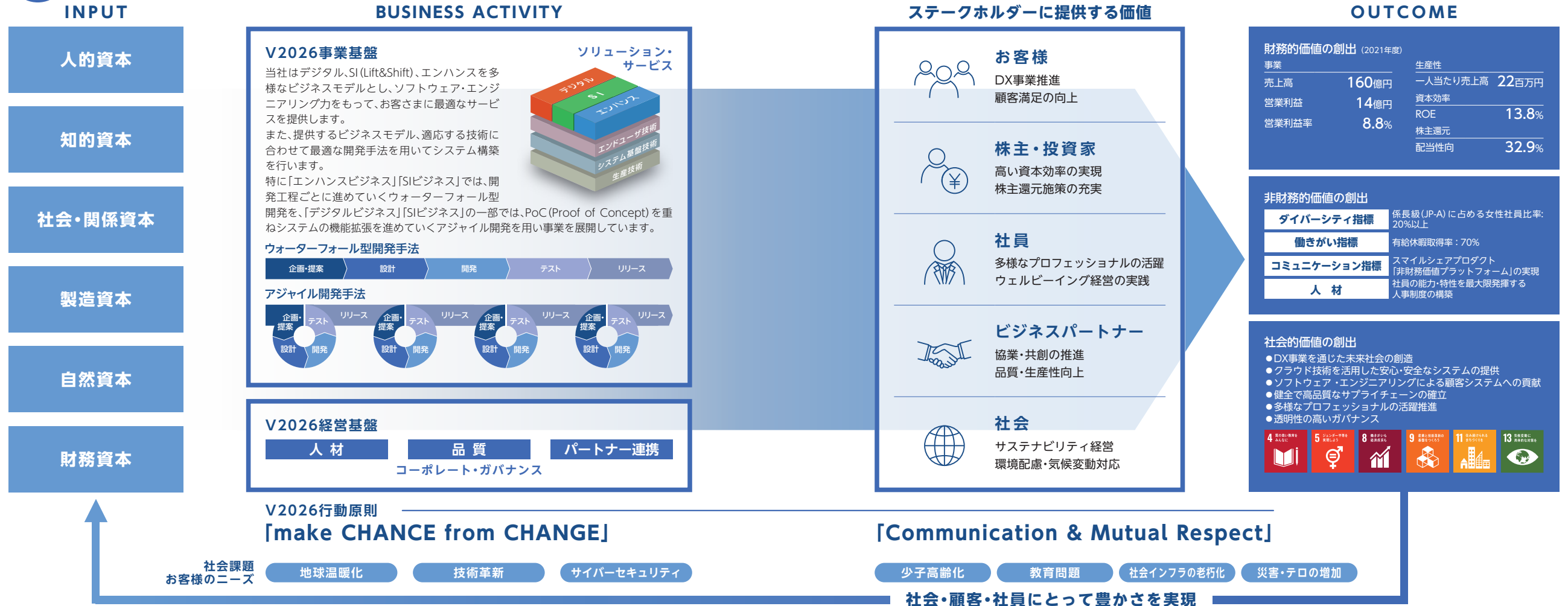
さらに、社会課題の解決やSDGsの達成にあたっては、ステークホルダーとの対話によって、当社自らが課題を発見し解決策を直接提供する方式と、お客様への高付加価値サービスを通じて寄与する間接的な社会還元があります。いずれも、ステークホルダーの声を経営に活かしていくことで、価値創造モデルを循環させ、持続的な成長を実現します。

当社グループは、これからもステークホルダーとの対話を通じ、ビジョンを実現するための成長戦略を描いてまいります。

サステナビリティ経営・価値創造モデル

V2026 社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、企業価値の向上を目指す。

社員自らが志を持ち、ビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する。企画+受託型ビジネスで事業成長を果たす。



キューブシステムが提供するサービス

お客様のビジネスを拡大・効率化するための業務アプリケーションシステムや、それを支えるシステム基盤について、ソリューション・サービスをご提供しております。

お客様のITインフラ



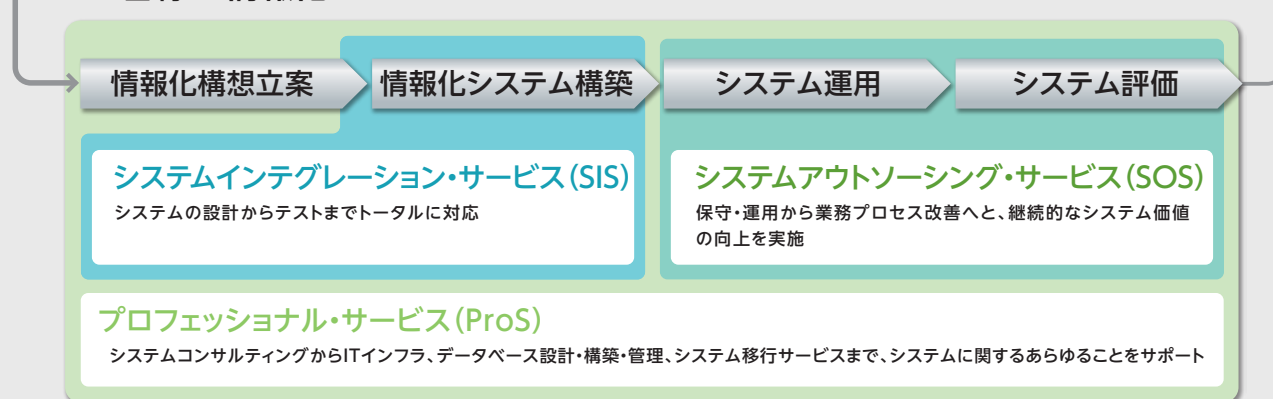
キューブシステムの提供サービスの流れ



システム化の企画から開発、保守・運用まですべてをサポート

当社がご提供するシステムソリューション・サービスは、お客様の情報化サイクルに応じて、「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つのサービス・ラインで構成されています。

お客様の情報化サイクル



(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- コンピューターソフトウェアの開発および販売
- コンピューターによる事務計算および技術計算の受託
- コンピューターシステムの運営管理の受託

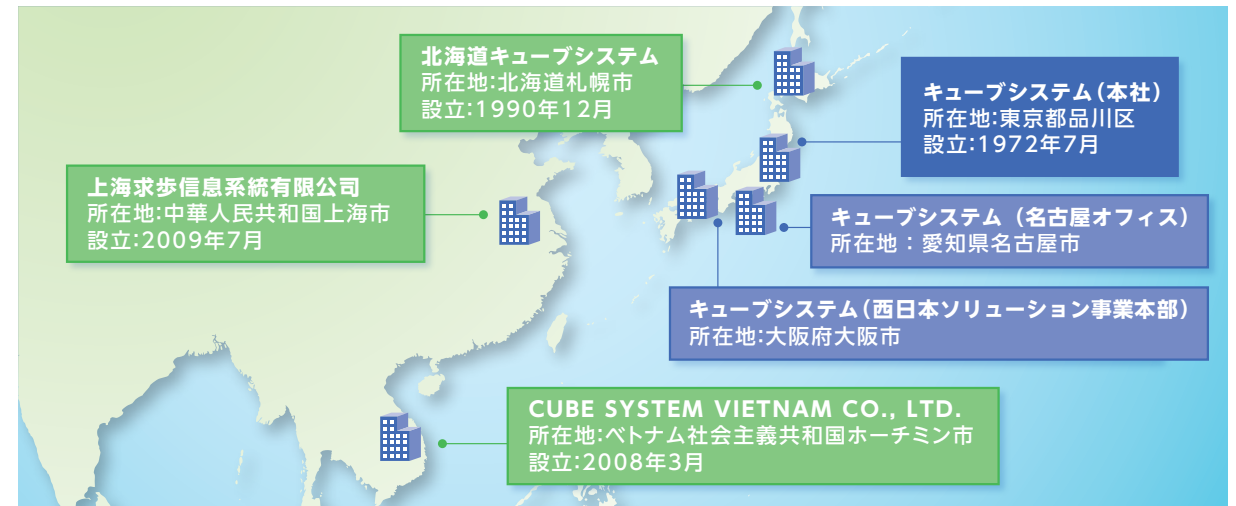
(6) 企業集団の主要拠点 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
西日本ソリューション事業本部	大阪府大阪市中央区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区

② 子会社

株式会社北海道キューブシステム	北海道札幌市中央区
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
上海求歩情報系統有限公司	中華人民共和国 上海市



(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
830(23)名	49名増(7名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に当連結会計年度末における期末人員を内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639(18)名	17名増(4名増)	33.4歳	8.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に当事業年度末における期末人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	130百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 22,364,000株
- 発行済株式の総数 14,117,308株
(自己株式382,692株を除く)

(注) 2021年5月31日にて自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数は779,840株減少しております。

- 株主数 9,248名
(前期末比294名減)

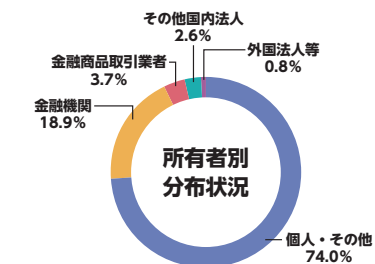
④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
崎 山 収	1,613,840株	11.43%
キューブシステム従業員持株会	1,531,183株	10.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	958,600株	6.79%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75824口)	617,700株	4.38%
小 貫 明 美	401,400株	2.84%
内 田 敏 雄	329,480株	2.33%
櫻 井 正 次	287,500株	2.04%
SMBC日興証券株式会社	281,700株	2.00%
株式会社三菱UFJ銀行	258,000株	1.83%
佐 藤 俊 郁	238,848株	1.69%

(注) 1. 当社は自己株式を382,692株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75824口)所有の当社株式617,700株を含んでおりません。



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役および監査役の状況(2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	崎山 收	
代表取締役	中西 雅洋	社長執行役員 兼 CDO(Chief Digital Officer)
取締役	梶澤 正樹	
取締役	内田 敏雄	
取締役	関端 広輝	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー
取締役	椎野 孝雄	
取締役	永田 英恵	株式会社 PhileLife 代表取締役
常勤監査役	富田 隆司	
常勤監査役	福本 邦彦	CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. Supervisor 上海求歩信息系统有限公司 監事
常勤監査役	野中 達雄	

- (注) 1. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏および取締役永田英恵氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役富田隆司氏、常勤監査役福本邦彦氏および常勤監査役野中達雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役富田隆司氏、常勤監査役福本邦彦氏および常勤監査役野中達雄氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役富田隆司氏は、海外事業における経営管理に関する豊富な経験、知見を有しております。
・常勤監査役福本邦彦氏は、総務、人事、内部監査を中心とした経営管理に携わるとともに、アジア地域における事業開発、マーケティングを経験し、海外事業を営む上でのノウハウや専門性の高い見識を有しております。
・常勤監査役野中達雄氏は、経営する上での財務的視点やノウハウ、専門性の高い見識を有しております。
4. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏、取締役永田英恵氏、常勤監査役富田隆司氏、常勤監査役福本邦彦氏および常勤監査役野中達雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の各取締役および各監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金または争訟によって生じた費用等の損害が補填されることとなります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の変更を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は役員の役割・責任に対する固定報酬で、同業他社の水準、役位間のバランスを考慮し、実績・在任年数および期待価値により決定します。社外役員は客観的立場での監査、監督・助言を行う役割であることから基本報酬のみとしています。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は賞与(短期インセンティブ)および株式報酬(中期インセンティブ)で構成します。賞与は執行役員への賞与を含めて連結営業利益の10%以内とし、業績の達成率、前年度比、経営を取り巻く環境等を総合的に勘案し決定します。株式報酬は中長期の経営目標(財務・非財務)に対する達成度に応じて年度ごとに付与される役員別ポイントの累計に相当する株式を中期経営計画の最終年度終了後に交付します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に中期インセンティブとして株式報酬制度を導入しています。

d. 報酬等の割合に関する方針

非業務執行取締役および監査役に対する報酬は、すべて固定報酬としております。非業務執行の社内取締役に対する固定報酬のうち10%を上限として退職給付型の株式報酬を支給します。業務執行取締役に對する報酬は、固定報酬の割合を50%～60%、業績連動報酬の割合を40%～50%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

各報酬に対する付与時期や条件は以下のとおりです。

基本報酬……期初に年額を決定し、12分の1を毎月支給

退職給付型株式報酬……当該事業年度終了後の一定の時期に役位に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイント数(1ポイント=100株)に対し、一定割合は株式で残りは換価処分した相当額の金銭として給付

賞与……事業年度終了後の一定の時期に支給

業績連動型株式報酬……中期経営計画の目標(財務・非財務)に対する当該事業年度の達成度に応じて毎年ポイントを付与し、中期経営計画の最終年度終了後に累積ポイント数に対し、一定の割合は株式で残りは換価処分した相当額の金銭として給付します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個別報酬額は、取締役会から一任を受けている代表取締役会長崎山收氏が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社全体の業績を俯瞰しつつ決定しています。

基本報酬については実績、在任年数、期待する役割等を勘案した上で決定します。なお、基本報酬決定における各取締役へ期待する役割は、選任時に同氏より指名・報酬諮問委員会で報告されております。

また、賞与については業績への貢献度等を勘案した上で決定します。なお、各取締役に對する評価結果は、同氏より年度終了後の指名・報酬諮問委員会にて報告されております。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名・報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて報酬を決定します。指名・報酬諮問委員会は独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役に構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を担保しています。当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を7回開催し、報酬等に関する議案としては前事業年度の賞与および退職給付型株式報酬の付与ポイントならびに翌事業年度の報酬の種類別予算についての検討をしています。

2) 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	197 (21)	167 (21)	15 (-)	14 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	25 (25)	25 (25)	- (-)	- (-)	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	222 (46)	193 (46)	15 (-)	14 (-)	11名 (7名)

(注) 1. 上表には、2021年6月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 業績連動報酬等の算定方法は、「[1] 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「[1] 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、当事業年度における交付は実施しておりません。
 5. 取締役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
 また、金銭報酬とは別枠で、信託型株式報酬として2021年6月23日開催の第49回定時株主総会において、株式付与ポイントの上限を年2,100ポイント以内、3事業年度の上限を340百万円以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。
 6. 監査役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
 7. 賞与の個人への配分は、基本報酬を算定の基礎とし、単年度業績(財務・非財務)への貢献度に応じて決定しております。貢献度の評価は代表取締役が実施し、個人への配分を決定します。評価結果は指名・報酬諮問委員会で報告されます。

6 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役関端広輝氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナーであります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役永田英恵氏は、株式会社PhileLifeの代表取締役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 常勤監査役福本邦彦氏は、当社の子会社であるCUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. のSupervisorおよび上海求歩信息系统有限公司の監事であります。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
取締役関端広輝	当事業年度に開催された取締役会17回の内、16回に出席いたしました。 主に法令に関する専門的見地から意見を述べており、特に弁護士として培われた専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役椎野孝雄	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主に企業経営および情報産業に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席するとともに、サステナビリティ・ガバナンス委員会の委員としても当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役永田英恵	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 主にさまざまな業種で産業界として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見ならびに、人間支援工学の分野に関する専門性を元に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役 富田隆司	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会19回の全てに出席いたしました。 主に海外事業における経営管理に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
常勤監査役 福本邦彦	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会19回の全てに出席いたしました。 主に海外事業における経営管理に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 野中達雄	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 主に財務に関する経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 常勤監査役野中達雄氏は、2021年6月23日開催の当社第49回定時株主総会において常勤監査役として選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催数13回で、監査役会の出席率は就任後の監査役会開催数の11回で記載しております。

(4) 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額	30百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務にかかる報酬等の額	3百万円
合計	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューデリジェンス等にかかる業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、および持続的な高い成長力を示す重要な経営目標として、ROE13%以上を掲げております。

当社は、株主の皆様への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指しています。

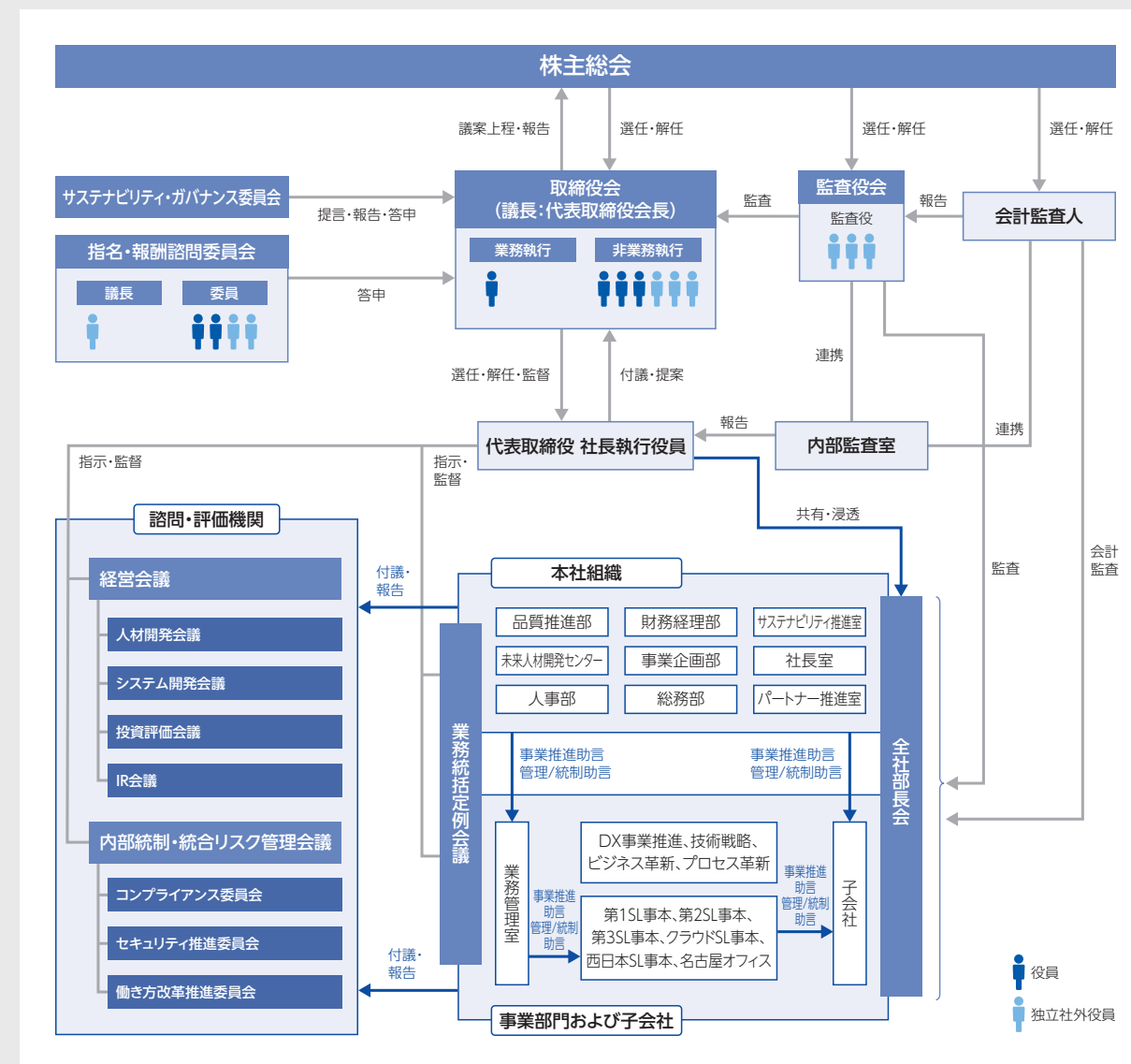
配当については、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への還元として連結配当性向35%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金については、業績などを総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、2022年4月13日開催の取締役会決議により1株につき15円とさせていただきます。なお、中間配当金1株あたり8円とあわせて、年間配当金は前期より3円増配の1株あたり23円となりました。

次期の配当金については、1株あたり年間26円とし、中間配当11円、期末配当15円を予定しております。

(ご参考)

■ 2022年6月24日以降のコーポレート・ガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2021年3月31日現在	当期 2022年3月31日現在	科 目	前期(監査対象外) 2021年3月31日現在	当期 2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	7,253,810	7,805,500	流動負債	2,357,766	2,199,418
現金及び預金	4,467,541	5,058,095	買掛金	775,081	753,109
売掛金	2,584,796	2,497,845	短期借入金	280,000	240,000
契約資産	—	86,510	未払法人税等	370,648	231,054
仕掛品	83,449	16,439	賞与引当金	337,488	364,188
その他	118,578	147,277	役員賞与引当金	36,700	10,200
貸倒引当金	△554	△667	受注損失引当金	—	3,382
			契約負債	—	1,694
			その他	557,847	595,788
固定資産	2,190,382	2,259,029	固定負債	571,106	650,792
有形固定資産	193,249	169,139	株式報酬引当金	228,511	309,136
建物	153,931	123,399	資産除去債務	138,007	138,558
その他	39,318	45,739	その他	204,587	203,097
無形固定資産	8,774	4,954	負債合計	2,928,872	2,850,211
投資その他の資産	1,988,358	2,084,936	純資産の部		
投資有価証券	1,169,963	1,278,721	株主資本	6,046,968	6,721,467
退職給付に係る資産	162,786	194,324	資本金	768,978	768,978
繰延税金資産	64,787	20,006	資本剰余金	826,828	705,435
その他	590,820	591,884	利益剰余金	5,649,012	6,006,514
資産合計	9,444,193	10,064,530	自己株式	△1,197,851	△759,459
			その他の包括利益累計額	429,032	448,696
			その他有価証券評価差額金	336,160	370,912
			為替換算調整勘定	428	21,851
			退職給付に係る調整累計額	92,442	55,932
			非支配株主持分	39,319	44,155
			純資産合計	6,515,320	7,214,319
			負債純資産合計	9,444,193	10,064,530

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2020年4月1日から2021年3月31日まで	当期 2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	14,788,890	16,099,838
売上原価	11,948,226	12,649,671
売上総利益	2,840,663	3,450,166
販売費及び一般管理費	1,665,796	2,032,280
営業利益	1,174,867	1,417,886
営業外収益	130,646	32,922
受取利息	2,701	3,228
受取配当金	15,203	14,323
投資有価証券売却益	23,441	—
消費税差額	5,099	6,997
投資事業組合運用益	70,950	—
受取保険金	6,538	5,741
その他	6,711	2,632
営業外費用	10,189	18,084
支払利息	1,691	1,659
支払手数料	3,102	3,102
為替差損	5,384	7,963
投資事業組合運用損	—	5,358
その他	10	0
経常利益	1,295,324	1,432,724
特別損失	11,756	—
投資有価証券評価損	11,756	—
税金等調整前当期純利益	1,283,567	1,432,724
法人税、住民税及び事業税	485,294	441,728
法人税等調整額	△49,686	40,971
当期純利益	847,959	950,025
非支配株主に帰属する当期純利益	3,955	5,329
親会社株主に帰属する当期純利益	844,004	944,696

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2021年3月31日現在	当期 2022年3月31日現在	科 目	前期(監査対象外) 2021年3月31日現在	当期 2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	6,580,812	7,061,425	流動負債	2,261,625	2,117,678
現金及び預金	3,906,883	4,460,827	買掛金	763,363	739,989
売掛金	2,485,522	2,374,908	短期借入金	280,000	240,000
契約資産	—	85,612	リース債務	2,203	839
仕掛品	82,887	8,094	未払金	308,263	341,740
その他	105,519	131,982	未払費用	137,096	145,861
固定資産	2,221,146	2,316,276	未払法人税等	354,997	219,464
有形固定資産	182,606	157,939	預り金	61,748	70,193
建物	146,306	117,070	賞与引当金	309,465	333,613
器具及び備品	31,633	38,218	役員賞与引当金	35,000	8,000
土地	1,613	1,613	受注損失引当金	—	3,382
リース資産	3,053	1,036	その他	9,486	14,594
無形固定資産	8,555	4,735	固定負債	537,222	616,908
ソフトウェア	5,443	1,623	リース債務	1,119	279
その他	3,112	3,112	株式報酬引当金	228,511	309,136
投資その他の資産	2,029,983	2,153,601	資産除去債務	125,315	125,867
投資有価証券	1,169,963	1,278,721	その他	182,275	181,625
関係会社株式	50,000	50,000	負債合計	2,798,847	2,734,587
関係会社出資金	107,627	107,627	純資産の部		
前払年金費用	49,398	127,098	株主資本	5,666,950	6,272,202
繰延税金資産	88,568	29,343	資本金	768,978	768,978
その他	564,425	560,811	資本剰余金	829,412	708,018
資産合計	8,801,958	9,377,701	資本準備金	708,018	708,018
			その他資本剰余金	121,393	—
			利益剰余金	5,266,411	5,554,665
			利益準備金	23,700	23,700
			その他利益剰余金	5,242,711	5,530,965
			別途積立金	125,000	125,000
			新事業開拓事業者 投資損失準備金	24,205	26,155
			繰越利益剰余金	5,093,505	5,379,810
			自己株式	△1,197,851	△759,459
			評価・換算差額等	336,160	370,912
			その他有価証券評価差額金	336,160	370,912
			純資産合計	6,003,110	6,643,114
			負債純資産合計	8,801,958	9,377,701

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2020年4月1日から2021年3月31日まで	当期 2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	13,843,143	15,210,827
売上原価	11,169,076	11,940,944
売上総利益	2,674,066	3,269,882
販売費及び一般管理費	1,578,509	1,952,254
営業利益	1,095,557	1,317,628
営業外収益	128,600	28,653
受取利息	4	2
有価証券利息	2,121	2,027
受取配当金	20,772	19,848
投資有価証券売却益	23,441	—
投資事業組合運用益	70,950	—
受取保険金	6,538	5,741
その他	4,772	1,033
営業外費用	8,511	14,224
支払利息	1,691	1,659
支払手数料	3,102	3,102
為替差損	3,717	4,006
投資事業組合運用損	—	5,358
その他	—	97
経常利益	1,215,646	1,332,056
特別損失	11,756	—
投資有価証券評価損	11,756	—
税引前当期純利益	1,203,890	1,332,056
法人税、住民税及び事業税	460,843	417,183
法人税等調整額	△47,988	39,424
当期純利益	791,035	875,449

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社キューブシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 貴子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューブシステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当該監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社キューブシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 貴子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューブシステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社キューブシステム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 富 田 隆 司 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 福 本 邦 彦 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 野 中 達 雄 ㊞

以 上

■ 取締役体制(2022年6月24日付)



後列
社外取締役 椎野 孝雄
社外取締役 関端 広輝
社外取締役 永田 英恵

前列
取締役 内田 敏雄
代表取締役 中西 雅洋
代表取締役会長 崎山 収
取締役 栃澤 正樹

■ 監査役体制(2022年6月24日付)



常勤監査役 野中 達雄
常勤監査役 富田 隆司
常勤監査役 福本 邦彦

■ 業務執行体制(2022年4月1日付)



後列 執行役員 若松 大起 執行役員 早瀬 浩昭 上席執行役員 北垣 浩史 上席執行役員 加藤 敏朗 執行役員 米田 敏 執行役員 藍原 広治

前列 常務執行役員 熊谷 謙吉 社長執行役員 兼 CDO 中西 雅洋 常務執行役員 西村 秀明 常務執行役員 小高 実 (別枠) 常務執行役員 飯田 賢一郎

■ 会社概要

社名	株式会社キューブシステム
設立	昭和47年(1972年)7月5日
資本金	7億6,897万円
年商	160億円(2022年3月期、連結)
従業員数	886名(2022年4月1日現在、連結)
上場取引所	東京証券取引所プライム市場(2022年4月4日現在)
本社	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
子会社	株式会社北海道キューブシステム CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. 上海求歩情報系統有限公司

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 (当社ホームページ https://www.cubesystem.co.jp/ に掲載。) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。